

平成26年度

# 事業報告書

(自) 平成26年 4月 1日

(至) 平成27年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリー

## 目 次

1	事業実施概要	1
2	事業実施状況（拠点別）	
2-1	法人本部	2
2-2	リハビリー・クリーナース	4
2-3	リハビリー・おおぞら	5
2-4	リハビリー・エイト	7
2-5	札幌ワークセンター	10
2-6	セルプさっぽろ	11
2-7	エルフィンホーム	13
2-8	陽だまり	13
2-9	ポプルス	14

## 1. 事業実施概要

近年の障がい福祉制度等の動向は、障害者総合支援法・障害者虐待防止法・障害者差別解消法などの法整備が進み、着実に福祉が前進してきた。

さらに、社会福祉法人制度の見直し議論は、平成26年度において「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」として2月12日に取りまとめられ、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が4月3日に国会に提出された。法律案の主な内容としては、「経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、介護人材の確保を推進するための措置、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講ずる。」というものであり、改正法の施行は平成29年4月1日（一部平成28年4月1日）が予定されており、北海道リハビリテーションにおいても、法人内の諸規定の改正整備を進めるとともに、必要となる予算の編成など今後の重要な課題となった。

平成26年度の北海道リハビリテーションの事業としては、福祉事業において利用者増・利用率向上に向けた様々な取り組みや、加算を伴うきめ細やかな福祉サービスの拡充を行ったことにより、見込み以上に利用が進み、結果として昨年に比べ利用登録人員が53名増加し、全体的に利用率も10%向上するなどにより障害福祉サービス等事業収益は、798,907千円で、前年比111.7%、金額にして83,375千円の増収となるなど順調に推移し福祉事業活動の増減差額においては94,480千円で年度を終了することができた。

一方、就労支援事業活動では、消費税増税や円安による諸物価の値上がり等による消費の低迷が影響し、就労支援事業収益は2,256,558千円で前年比97.3% 63,351千円の減となり、様々な支出削減の努力も及ばず、就労支援事業活動の増減差額においては△10,082千円となった。結果的に就労と福祉を含む法人全体として事業活動計算書において、経常増減差額79,129千円を計上し、前年比で64,667千円の増収となり、当期活動増減差額では80,796千円となった。また資金収支計算書では、新会計基準に基づき、従来は流動資産に計上していた短期保有有価証券を固定資産に276,125千円を移動した影響で、当期末支払資金残高が410,286千円となった。

このように法人全体の収益力は、回復傾向にあるものの利用者工賃の向上に直結する就労支援事業については、更なる経営努力が必要と考えている。

平成26年度における主な事業実施状況については、次のとおりである。

- ① 新社会福祉法人会計基準への移行と安定した会計業務体制の整備
- ② 障害者権利条約批准に伴う権利擁護・虐待防止に係る就業規則の改正
- ③ クリーナース新作業棟の老朽改築に係る実施設計と適正な改築計画の立案
- ④ 関係機関等との連携強化と様々な取組による施設利用者支援の充実
- ⑤ ホームクリーニング外注化に伴う作業工程・人員体制の見直し（クリーナース）
- ⑥ 栄養ケアマネジメントの導入、夜間支援体制強化による支援向上（エイト）
- ⑦ 新たな施設外就労先の確保による支援向上（ワークセンター）
- ⑧ 施設外就労による安定的な工賃収入の確保（セルフさっぽろ）
- ⑨ ケアホームとグループホームの一元化に伴う適正な運営（エルフィン）
- ⑩ 福祉サービス第三者評価の受審に向けた自己評価の実施
- ⑪ 送迎サービス付きの軽作業事業の立ち上げ（クリーナース）
- ⑫ 新たなグループホームの増設準備（エルフィンホーム）
- ⑬ 特定相談支援事業所「ポプルス」の開設

## 2. 事業実施状況（拠点別）

### 2-1 法人本部

#### 1. 法人運営

- ① 新社会福祉法人会計基準の移行に伴う適正な会計処理に向け、関係機関からの情報収集や運用面における各事業所（施設）への情報提供とアドバイス等を適切に行うとともに、問題点の洗い出しと修正を行い、適正な決算に努めた。
- ② 新会計基準に連動した給与ソフトについては、一部手作業によるデータ移行や操作方法の相違などにより、時間を要し難航したが、適正な処理・円滑な運用に努めた。
- ③ リハビリ・クリーナース新作業棟の老朽改築に向け、健全な資金計画を立案するため、国庫補助協議書を提出するとともに、福祉医療機構の借り入れに係る調査・相談・協議を進めてきたが、平成27年度での国庫補助が不採択となった。
- ④ 障害者の権利に関する条約の批准に伴い、虐待防止等に関する職員の意識の一層の向上を図るため、各就業規則に利用者の権利擁護や虐待防止に関する条項を追加し、全職員に周知徹底を図った。
- ⑤ 給与規程の一部見直しと人事考課に基づく能力を重視した昇給を可能にする仕組みの検討・協議を行い、基本となる仕組みの構築を行った。また、中期的な事業展開や人員配置等を考慮した人件費のシミュレーションを行い導入に向けた検討を行った。
- ⑥ 利用者と地域住民とのふれあいの場とした第41回ボランティア・カーニバルを開催した。＜開催日：平成26年8月31日（日）、来場者他：約1000人＞
- ⑦ 施設設備整備の実施や業務委託契約の締結などを適切かつ健全に行い、建物・設備類の保全と安全確保に努めた。
- ⑧ 従業員の資質向上と人材育成のため、平成26年度事業計画に基づき、6月に新任職員研修、11月に中堅職員研修を実施した。

#### 2. 施設運営・福祉事業（共通）

- ① 障害者総合支援法施行後3年を目途に見直しされる就労支援や支給決定のあり方等について、社会就労センター協議会（セルフ協）等を通じ情報収集等に努めた。また、サービス管理責任者連絡会議において、点検及び検討を行い、適正な運営と福祉サービスの提供に努めた。
- ② 地域福祉関係機関及び地域との情報交換やネットワークづくりを図るため、障がい者自立支援協議会や西の里たすけあい会議、北広島市就労情報交換会等に参画した。
- ③ 広報誌「Welfare」を5月・8月・10月・1月の年4回発行し、関係施設や実施機関等に対し、各施設の運営方針や実施事業等の広報・PRに努めた。
- ④ 福祉サービス第三者評価の受審に向けて、全事業所において自己評価を行った。
- ⑤ 近隣地域及びJR新さっぽろ駅への定時送迎の他、利用者ニーズに対応したドアtoドア送迎を各施設において実施し、送迎サービスの充実と質の向上に努めた。
- ⑥ サービス管理責任者連絡会議を毎月1回開催し、個別支援計画の策定や援助技術等の向上に努めた。また、福祉制度に係る情報の共有や各施設間の連携及び協力を図り、利用者支援の充実と質の向上に努めた。

- ⑦ 個別支援会議を毎月1回開催し、各施設における利用者の自立に向けた支援の具体的な成功事例や困難事例等の報告検討や協議を実施し、職員の資質向上及び人材育成を図るとともに、専門性を活かした質の高い福祉サービスの提供に努めた。
- ⑧ 苦情や困難事例など利用者支援に関する相談指導体制を体系的に整理し、各種会議を通じて全職員に周知徹底を図った。
- ⑨ 苦情相談委員会会議を隔月1回開催し、利用者及び家族等からの要望や苦情の申し出に対し、利用者の意向や立場、障がい特性等に配慮した迅速・適切な対応に努め、苦情相談委員からの意見・助言等を踏まえて支援の改善や向上を図った。

受理件数 1件 処理状況：解決済

- ⑩ 施設内感染対策委員会などを通じ、感染症の流行状況の把握や予防対策情報の共有、疑いがある罹患者への適切な対応等を行うなど施設内の感染防止に努めた。しかし、全国的なインフルエンザの流行に伴い、法人内で20名ほど罹患したが、通所停止や居室隔離等の感染拡大予防対策を実施したため、大きなトラブルには至らなかった。
- ⑪ 給食サービスについて、生活支援員、栄養士、給食委託業者間の連携強化と情報の共有を実施し、障がい特性や疾病状況等に配慮した給食提供と栄養管理に努めた。また、利用者の希望や嗜好等に配慮し、週1回のセレクト食・月1回の行事食・その他季節献立等を提供し、バラエティーに富み、食の楽しみを感じることのできる給食提供に努めた。
- ⑫ 火災発生及び大規模地震を想定した消火・避難訓練、シェイクアウト訓練を実施し、防災意識の高揚、非常時の連携協力体制の強化に努めた。

<防災訓練実施状況>

6月19日	ワーク	8月22日	エイト	9月5日	エルフィン
9月11日	セルプ	9月12日	やまはな		
10月15日	クリーナース、おおぞら、エルフィン、エイト(法人本部)、ワーク				
11月10日	陽だまり	11月17日	エイト	11月20日	陽だまり
12月3日	エルフィン	3月6日	セルプ	3月16日	やまはな
3月18日	クリーナース、おおぞら、地域福祉推進室				

## 2-2 リハビリ・クリーナース

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 軽作業事業開始に伴い、「おおぞら」からの軽作業利用希望者の受入体制構築や「エイト」との共同受注に関する打合せ、地域の団体・関係機関・企業等との情報交換・相互見学を行った。
- ② 福祉サービス、障がい者の虐待防止に関する勉強会を定期的に開催した。現場の支援員の意見等を吸い上げる対話型の勉強会を行い、実態に即した利用者支援に努めた。
- ③ 毎月の個別支援計画作成会議を月1回から2回に増やし、支援体制の強化に努めた。
- ④ ホームクリーニングの外注化に伴い作業場の人員体制のスリム化を図るとともに、新作業棟の老朽改築に伴う現ホテルリネン作業棟の取り扱いを明確に区分し、利用者ニーズや障がい特性に応じた人員配置計画を検討した。また、利用者の高齢化による障がいの重度化にあわせた配置転換の検討を進めた。
- ⑤ ホームクリーニングの外注化に伴い、利用者の作業を見直し、工賃を算出する際の作業項目や難易度表、作業考課表を一新した。また、フルタイム作業や自力通所困難者に対応するため、施設近郊に限定したドアtoドア送迎サービス付の軽作業事業を新たに10月より実施し、利用者3名の増に繋がった。作業は時間的に制約のないタオルたたみや作業場で使用しているハンガー清掃を基本としている。
- ⑥ 新作業棟の老朽改築に向け、社会福祉施設整備費の国庫補助申請に必要な設計・積算等を含めた適正な改築計画を立案するため、基本設計を業務委託により実施した。また、適正な実施設計及び施工・工事監理を行う設計会社を選定するため、仕様書の作成・公告等の手続きを経て一般競争入札を執行した。
- ⑦ 新作業棟はホテルリネン、第三工場は大口産業と外交員に特化した体制とし、大型機械設備(連続洗濯機・乾燥機・ロール機)の配置や入荷から出荷までの作業員の動線、事業収支を踏まえた省エネ、高効率・高生産化への実現等に向けた検討・計画に努めた。
- ⑧ クリーニング経営検討委員会にて、廃タイヤボイラーを前提としたクリーニング熱源の転換について調査・検討を行った結果、現段階では財務状況や安全性・安定性等からみて、現有水管ボイラーを引き続き数年使用し、燃費が良く専門技術者の配置の必要ない小型貫流ボイラーを順次導入することで効率化と省人化を図りながら引き続き廃タイヤボイラーの調査・検討を進めることとした。

### 2. 就労支援事業

- ① 主要部門の実績報告（クリーニング事業部）

#### (ア) ホームクリーニング

ホームクリーニングの平成26年度実績は、取次店のみ前年比77%と大きく下回った。原因は、消費税率増税による市場の冷え込み、取次店入居店舗自体の集客力の低下などが大きな要因である。その他、上半期の半額セール中止及び主要品目の7%値上げを実施したことにより顧客の近隣他店への流出などが考えられる。この事からクリーニング外注先の協力を得て、再度、ワイシャツ減額セールやドライ品半額セールを実施した他、他品目のセールなどを適時実施し、顧客確保と売上アップを図った。

#### (イ) 産業クリーニング

病院産業は前年比 87.9%と下回った。原因は一部取引中止による減や大手取引先病院の術衣が産業クリーニングから白衣リースへ移行されたことが大きな要因である。また、主要4病院が消費税増税等により経費削減に伴う減額や関係団体の契約解除を行い、大幅な減収となったことから、各病院への営業強化を図り、リース等への変更も含めた提案に努めた。

ホテル産業は前年対比 123.9%と3件の下洗い新規受託できたことにより増収となった。下洗いは、資材購入の必要がなく売上げを伸ばす可能性があり、リネン資材高騰打開策となることから、同業他社との連携を含め、新規獲得に努めた。

#### (ウ) ホテルリネン

ホテルリネンは前年比 94.1%と下回った。要因は取引ホテルの一部改装に伴う3ヶ月間の客室の受け入れ止め、国内旅行者の減少や消費税増税による市場の冷え込みである。一部ホテルのリネン値上も行ったが、前半の落ち込みは予想以上で取引ホテル全体が前年実績に届かない状況であったが、後半には円安を背景に外国人観光客の増加により業績は好転している。また、ホテルとのリネンサプライ契約による売上は、前年に届かなかったものの、他社のホテルリネン品の受託契約による下洗いを獲得したことにより、ホテル産業としての取扱量が増加し、クリーナーズのホテルリネン作業場は、適度な生産量を確保することができた。

- ② 機械設備等のメンテナンス実施体制構築と作業環境整備に向け、部門職員ごとに指導し責任の所在を明確した。
- ③ 日常作業中の事故防止を全体朝礼等で喚起するとともに、機械設備ごとの注意点を部門別従業員へ指導、利用者への見守り強化を図った。
- ④ 新規に導入した高生産・省エネ機器の能力向上と作業工程の見直しを行うなどした結果、時間外作業の短縮と蒸気等使用量の削減に繋がった。
- ⑤ 消費電力を抑えるため、デマンド管理システム「電気見える化」を導入し、各職場単位での時間別電力量の把握と対策が可能となり、職員の経費削減意識の向上に繋がった。また、新作業棟の老朽改築に合わせ、省エネ設備の導入を検討した。

## 2-3 リハビリ・おおぞら

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 利用者数名の退所や施設替えがあったが、ハローワークや相談支援事業所との連携強化により、前年度末に比べ、就労継続支援A型10名を含め16名増の98名となった。また、その他8名の受入れが決定し、利用契約に向けた準備を進めた。
- ② 利用者の増加を見据えた見学者、実習者の円滑な受入れ体制を確立した。
- ③ 質の高い福祉サービス提供を行うため、引き続き毎朝職制及び看護師とのミーティングを継続実施するとともに、毎週個別支援計画策定会議を実施し、支援対策強化に努めた。
- ④ 福祉関係の専門的技術の習得と個別支援計画策定技術の向上を目的とし、北海道社会福祉協議会等が主催する外部研修へ積極的に参加するとともに、毎月テーマを決めて福祉事業職員を対象とした内部研修を実施した。また、定期的に虐待防止に関する内部研修も実施した。

- ⑤ 次世代を担う若手職員と専門的技術や技能・福祉関連の資格取得を柱とする人材の育成に努め、衛生管理者資格取得に向けた講習等に10名参加させた。

## 2. 就労支援事業

### ① 実績及び状況報告（クリーニング事業部）

#### (ア) 病院寝具

寝具の売上は前年比97.4%と下回った。原因は3件の契約終了と既存の病院での人手不足等による稼働制限であり、値上の交渉、新規の獲得や安価な製品の提案を検討した。また、老健施設に移行するなど一部病院寝具が施設寝具に変更している病院があり、一部増益となったが、病院や老健施設の閉鎖による解約が売上に影響し、新規獲得の売上げが、全体売上を大きく押し上げる状況には至らなかった。

#### (イ) ダイアパー・セトリネン

近年、病院等では、セトリネンとダイアパーを合わせて導入するケースが増えてきており、当法人が行うセトリネンとの相違もあることから、専門会社とのタイアップも含め、取引先病院等と当生産工場双方にメリットのある提案営業に努めた。また、セトリネンは、病院へのアメニティリースレンタル会社2件から受託したが、新規取引開始初年度であり不透明な部分もあるため、作業状況や集配状況等を勘案した営業展開を行った。病院クリーニング等については、病院職員や入院患者の費用負担から、消費税増税による品物の減少も考えられるため、状況を注視して売上高の維持に努めた。

#### (ウ) 白衣リース

白衣リースは、再契約時の値上げや高利益商品を提案した結果、前年比107.7%と上回った。白衣等は、流行デザイン等の提案力も重要であるため、仕入先との協力連携を図るとともに、値上げを含めた提案も行いながら契約更新に繋げた。

#### (エ) 商品販売

新規取引に繋がる入札等に参加するなどして、売上増を図ったが、紙オムツなどの商品販売及びカーテンリースについても減収となっており、オムツは病院が直接メーカー取引を行うなど減となった。カーテンリースは新規購入が少なく、病院や施設での経費節約商品の一つとなっていることが考えられる。

- ② 作業の効率化を図り、おおぞら新作業棟の一斉休日を毎月2回実施し、燃料消費量の削減を図った。
- ③ 得意先在庫の確認及び購入リネン品の一部見直しを実施し、支出削減と適正在庫管理に努めた。
- ④ 専門的技術や技能向上を目的に衛生管理者及びクリーニング師資格取得に向けた外部研修へ参加させた。



## 2-4 リハビリター・エイト

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 日々の定期的な連絡会議やカンファレンスなどにおいて、各利用者の障がい特性の理解や心身等の状況に応じた支援方法についての学習・研修を行い、多様化する利用者ニーズに対応するための生活支援・職業指導等の援助技術の向上に努めた。
- ② 内部研修や会議等を定期的に開催し、外部研修への積極的な参加と事業所内の研修・勉強会等を通じて職員の資質の向上を図った。また、習得した知識・技術・情報の職場へのフィードバックにより、研修効果の向上と共通認識の確保に努めた。
- ③ 個々の障がい特性等に配慮した個別支援の一層の充実が求められていることから、外部研修への参加や内部研修の実施、OJTや日常のカンファレンス、会議等を通じ、障がい特性の理解や心身の状態等に応じた支援方法を学習するなど、職員の資質とスキルの向上に努めた。
- ④ 多様化する利用者ニーズや障がい特性等に応じた利用形態・作業形態に柔軟に対応し、利用促進に努めた。
- ⑤ 特別支援学校への訪問や体験利用実習、施設見学等を積極的に受入れ、実習12件、施設見学20件を行い、新規利用者を10名受け入れた。
- ⑥ 利用者の意向や障がい特性・心身状態・疾病等に配慮した個別支援を継続して実践した他、栄養ケアマネジメントの導入、夜間支援体制の強化、入浴・排せつ・身体介助等の個別対応の強化、日中活動における創作的活動プログラム等の拡充等に重点的に取り組み、利用者支援の充実に努めた。
- ⑦ 通所送迎サービスについて、近隣地域及び新札幌への定時送迎を継続実施した他、生活介護事業等の一部利用者について、自宅までの個別送迎を試行的に開始した。
- ⑧ 施設入所支援において、夜間支援職員の配置を段階的に2名体制に移行し、宿直夜警職員との連携や夜間及び休日のオンコール緊急対応を図った。
- ⑨ 施設入所支援事業・生活介護事業
  - (ア) 障がいの重度化・加齢・疾病等により、身体機能・認知力・ADL等の低下が見られる利用者が増えていることから、個別支援の量的・質的両面の充実と生活の質の向上に資するため、(i)夜間支援体制を1名から2名体制へ段階的に移行、(ii)栄養ケアマネジメントの導入による健康管理・生活習慣病等の改善に向けた支援、(iii)ドアtoドアの個別送迎支援を試行的に開始、(iv)その他、身体介助・見守支援、機能回復訓練サポート、生活相談・面談、通院支援等に重点的に取り組んだ。
  - (イ) 栄養ケアマネジメントを4月より導入し、持病・疾病や日々の身体状況・食事摂取状況、BMI数値による栄養過多・過少等の利用者個人の状況把握と情報共有を図るとともに、生活支援員・看護師・栄養士との協働により、日常生活への助言、通院支援、カロリー・塩分制限、嚥下機能低下者へのとろみ剤使用等を行い、利用者の生活の質の向上を図り健康・栄養管理に努めた。(施設入所支援事業)
  - (ウ) 日中活動における創作的活動等の拡充については、生活支援補助員を2名配置するとともに、個々のニーズに合わせたプログラム・レクリエーション等(習字・貼り絵・工作・花壇造り・買物レク・周辺散策・体操など)を実施し、創作意欲の向上、残存能力の維持向上及び情緒の安定に努めた。

## ⑩ 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

- (ア) 多様化する利用者ニーズや障がい特性等に応じた作業訓練（作業種・作業環境・作業時間等）を提供するとともに、精神的・情緒的安定と作業への継続参加に繋げることを目的とした面談等を適時実施し、個別支援の充実に努めた。
- (イ) 関係職員による全体カンファレンスや利用者支援連絡会議等を実施し、日常的に利用者の健康及び精神状態や作業状況等を把握・共有し、利用者の状態変化等に考慮した生活支援・就労支援に努めた。
- (ウ) 一般就労希望者へのアセスメントや面接訓練、職場実習、求職登録、企業見学等を適時行うとともに、利用者の意向や家族との定期的な連絡及び相談を通じて、一般就労に対する理解や意欲の向上に努めた。また、以前に一般就労した方への職場訪問や相談支援等の定着支援も継続的に実施するとともに、1名が採用内定を受けたことから、4月からの勤務に向けた準備支援を進めた。（就労移行支援事業）
- (エ) 石狩圏域の障がい者雇用支援ネットワーク協議会や北広島市就労支援情報交換会等に参画し、近隣地域の情報収集や支援課題の検討等を行い、他施設等との協力連携体制の構築及び支援向上を図った。（就労移行支援事業）

## 2. 就労支援事業

- ① 就労支援事業活動においては、近年の事業状況、印刷市場の動向、福祉事業を取り巻く制度や環境、利用者の障がい特性の多様化等を踏まえて、印刷事業の必要な合理化・見直しと営業活動の強化・効率化を図りながら収益改善を図るとともに、近年の障がい特性・利用者ニーズの多様化に対応した福祉的就労の充実と作業領域の拡大に努めた。

一方で、印刷市場の縮小化や商業印刷等をはじめとする紙媒体需要が低下していることから、補正予算後の第3四半期当初から受注が伸びず、2月・3月で年間での減収分の補填を余儀なくされた。

印刷事業の売上高は、年度末において統一地方選挙による特需があったことから予算比100.7%と計画額を確保し、就労支援事業活動増減差額は、予算比197.6%となり、2期連続の黒字を計上した。

- ② 生産部門における収益確保に向けた取り組み

(ア) 月次・年次単位における繁閑を緩和し、納期集中による生産ラインへ過負荷と生産コスト増を低減するために、受注アプローチにおいて可能な限り納期コントロールを行うとともに、入稿前段階から生産工程を設計し、プリプレス・ポストプレス両部門が共有して工程の把握・管理を行い、生産能力の有効活用と生産リードタイムの短縮に努めた。また、組織的な労働時間管理を合わせて行い、総体的な超過勤務の削減に努めた。

(イ) ペーパー版を使用したマスター印刷を休止し、軽オフ印刷物件をオンデマンド印刷へ移行集約して生産効率の向上を図った。一方でデジタルプレス機の稼働率が当初見込みを超える前年比で約2.5倍となったことから、顧客ニーズ、設備稼働状況、生産能力、製造コスト等を勘案して、オンデマンド印刷とオフセット印刷の生産調整を図っている。また、近年の需要減により稼働率・収益率が低下していた老朽設備の複写物・カーボン印刷を4月に停止して外注化を図り、生産効率の向上と生産コストの低減を図った。

(ウ) 調達資材については、適時見積を徴取し、価格・品質・調達の利便性等を十分考慮して購入するとともに、損紙等の設定比率を抑え、予備資材を内校や色校出力に流用するなど、総体的な発注資材経費の削減に努めた。また、昨年度に導入した電力デマンド監視システムを活用し、最大需要時の電力使用を生産部門全体で制御して契約電力のデマント値超過を防ぎ、生産量を低下させずに電力負荷を軽減するよう努めるとともに、省エネ・コスト削減に対する意識の向上を図った。

(エ) 組版・集版部門においてデータ変換システムを導入し、DTP(編集・デザイン・レイアウト)作業の効率化を図った。多種多様化する入稿データの印刷用データへの変換処理が容易になり、処理時間短縮・変換ミス等によるロスが低減が得られたとともに、これまで特定のオペレーターのみで行っていた作業の分散化が可能となり、部門全体でのオペレーションによる作業効率の向上と個々のスキルアップを図った。

(オ) 組版ソフトのOSを統一して、DTPのオペレーションを一元化する検討を進めているが、技術員の人材補強等が計画通りに進まなかったことから、平成27年度においてオペレーターの確保や設備変更を含めた検討を継続することとした。

(カ) 部門内の業務管理システムの調査と改修については、専属的人員を充てることのできない中で部分的な移行に留まった。今後も、セキュリティ問題を最優先にOS移行を進めるとともに、印刷事業の方向性を見据えて、平成27年度以降の業務管理システムの運用方法や改修・新システム導入についての検討を継続して行うこととした。

### ③ 営業部門における受注及び収益の確保に向けた取り組み

(ア) 低収益物件・不採算物件の精査と積算提示の見直しを行うとともに、受注額・収益率・潜在シェア等を基礎とした顧客の分析・ランク付けを行い、シェア拡大と収益が望める得意先への深耕活動を進めた。既存取引顧客でのシェア深耕・拡大実績は受注件数1,113件・受注額が前年金額比105.2%と一定の成果を得た。また、受注総件数は9,722件で前年対比95.6%、1物件当たりの平均受注単価は前年対比468円と微増した。

(イ) 月次・年次単位における納期の平準化を図り、極端な生産集中による生産ラインへ過負荷と生産コスト増を低減するために、受注アプローチにおいて可能な限り納期コントロールに努めた。しかし、リピート物件・定期物件への早期アプローチによる再受注の確保と生産計画の早期作成による生産性の効率化については、顧客ニーズの多様化や受注物件の複雑化等により営業部門における受注効率が期待通りに向上せず、課題を残す結果となった。

(ウ) 顧客の囲い込みを図るために、紙媒体に限定しない印刷周辺ニーズを取り込むとともに、関連業務を含むワンストップサービスを提供している。

(エ) 新規顧客開拓推進者を定めて新たな得意先の獲得に努めたが、営業員の退職等により既存顧客対応に時間を要し、十分な営業活動ができなかったことから、体制補強を含めて平成27年度の継続課題とする。

(オ) 営業職員の担当エリア・担当顧客については、クライアントとの信頼関係維持と顧客満足を第一に考慮しながらも、営業活動の効率化を図るために必要な再編を行うとともに、営業業務との連携・バックアップにより、営業員が渉外活動に専念できる体制づくりに努めた。

- (カ) 障害者優先調達推進法(※1)の活用について、前年度に引き続き、北広島市をはじめ近隣市町村への訪問PR活動を行った。一部の自治体の機関から新規受注を得たが、官公需全体を押し上げるに至っていないため、自治体の動向に注視して積極的な受注活動を継続した。
- (キ) 支援課と協働して近隣の高等支援学校・高等養護学校への訪問を行い、利用者の確保と印刷受注を兼ねた営業活動に努めた。
- ④ 多様化する利用者ニーズや障がい特性等に応じた作業訓練の提供と職業指導の充実
- (7) 障がいの重度化や加齢による作業能力の変化や知的障がい・発達障がい等の利用ニーズの増加等にもなう作業訓練・生産活動のもち方が変化している一方で、近年の印刷事業においては、高い技術力や専門性、高精度・高品質・短納期等を求められており、福祉的就労を含めた利用者ニーズや障がい特性等にマッチした作業が見い出せないケースもあることから、作業領域の拡充や就労支援体制の充実が求められている。このため、印刷事業に限定しない生産活動に取り組み、個々の障がい特性等を勘案し、作業スケジュールの理解、作業のルーティン化、課題の個別化などを行うとともに、感覚・知覚過敏や認知状況に配慮して少人数・個別作業の場やクールダウン環境等を提供し、作業意欲の向上や積極性・職業意識等の醸成、適性や能力の更なる引き出し、精神的安定、作業参加率の向上を図った。
- (イ) 軽作業部門を主体とした受託軽作業については、ゼリー食品の検品・菓子箱等の組立などの作業に加えて、今年度から乳製品パッケージのラベル貼りや製本部門と連携した封入・パッケージ作業等を行い、利用者の障がい特性や心身の状況、作業能力等への配慮を第一とした就労支援に努めた。なお、平成23年度から受託を開始した環境PR用リサイクル脱臭剤の製造作業(年間受託料・約1,500千円(印刷含む))は、先方の事情により本年度は生産休止となった。

※1 障害者優先調達推進法

平成25年4月1日より国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定め、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図る法律。

## 2-5 札幌ワークセンター

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 地域の相談支援事業所との協働強化等により、新規利用者17名を受け入れるとともに、希望・意向等を十分に考慮して施設入所利用者1名が地域へ移行した。また、利用者家族に対し、安心した生活を提供するため、ケアマネジメント支援に努めた。
- ② 利用者の障がいの重度化・高齢化等により、身体的・精神的機能の低下が見られることから、各利用者に応じた介護技術・方法等での支援に努めた。特に、摂食嚥下状態が悪い利用者に対しては、看護師と全職員がQOLに視点を置くとともに、看護師1名を採用して、看護師2名体制とし、医療的ケアに対応した支援体制の充実化を図った。
- ③ 利用者ニーズに応えるため、就労継続支援B型事業であるパン製造の販路確保及び施設外就労先拡充に努めた。清掃部門においては、職業指導員1名を増員し支援の充実を図った。

- ④ 利用者にとって身体的・精神的負担の少ない効率的な送迎ルートの設定や利用者ができる限り満足するレクリエーションプログラムを実施するなどサービス内容について日常点検等を行い、個別支援計画を中心としたサービス提供を実施した。
- ⑤ 高齢に起因する疾病、生活習慣病等に罹患またはその可能性のある利用者に対し、看護師、管理栄養士、支援員が連携を強化し、食生活等の改善と助言、医療機関の受診など支援強化に努めた。
- ⑥ 多様化する利用者の障害種別及び行動態様に対応するため、職員の資質向上が急務の課題であることから、支援員2名が精神保健福祉士と介護福祉士をそれぞれ取得した。

## 2. 就労支援事業

- ① 就労継続支援B型事業のパン製造を希望する者が多く、従たる事業所の立ち上げを検討し、不動産業者を介して店舗物件及び立地場所、開設費用等の調査を行った。しかし、利用者工賃等を見込んだ収益を得ることが困難であり、現時点での立ち上げは難しいが、拡充に向けて高齢者施設等への販路2ヶ所を確保した。
- ② 一般就労に向け、本人及び家族等の意向を尊重し、個別的作業指導により作業技術等の向上や就労移行支援に努め、就労継続B型利用者1名を就職に繋げるため、企業での職場実習を行い、採用に至った。
- ③ 洗濯を中心とした作業を行うことができる特別養護老人ホームを、新たな施設外就労先として確保し、利用者4名、支援員1名を派遣し、就労支援に取り組んだ。
- ④ フェリスについては、近郊に民間のクリーニング店ができたことで収入減となり、また、接客等を行えることが難しい利用者が増えてきたことから9月30日を以って閉店するに至った。

## 2-6 セルプさっぽろ

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 個別支援計画策定会議の中で障害者総合支援法の変更点等の確認を行い、制度についての認識を高めた。また、全職員が支援計画やモニタリングの策定についての理解を深め、適切なケアマネジメントの実施に努めた。
- ② ウェルプラザやまはなの今後の事業運営について、売上動向や収支状況、作業体制など想定される問題や課題について検討を重ねた結果、現在の建物では面積的にも法規制上も作業量増、利用者増への対応に限界があり、事業の発展性が低いこと、また単独要件を満たすためには人員配置が必要となるが、クリーニング事業の収益性の低下など、現状では単独化のメリットが見出せないことから、当分の間、従たる事業所として継続運用していくこととした。
- ③ 豊平区の地域自立支援協議会の事務局として、地域フォーラム開催準備や各種研修会へ積極的に参加し、地域ネットワークの構築に努めた。
- ④ 家族からの地域生活支援に関する問い合わせ等については、施設としての助言の他、地域の相談支援事業所を紹介するなどして対応した。

- ⑤ ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、一般就労に向けた取り組みを行った。その結果、1名がブランドショップ（バックヤード業務）、2名が食品工場（清掃業務）へ一般就労を決めた。また、就職した利用者への定着支援と定着後の継続支援を、関係機関とのチーム支援により行った。
- ⑥ 就労支援プログラム（SST）を定期的実施し、就労に必要なスキルの習得と課題の整理に努めた。また、近隣大型スーパーの惣菜部門の実習に2名、近隣雑貨店の実習に2名が参加し一般就労に必要な知識を深めた。
- ⑦ 特別支援学校の進路担当や相談支援事業所、ハローワークと連携を図り新規利用者の獲得に努めた。また、将来的な利用者確保のため、各種特別支援学校からの体験実習や見学の積極的な受け入れに努めた。
- ⑧ 各種外部研修に積極的に参加し、専門的な援助技術・ケアマネジメント技術の向上に向けた取り組みを行った。
- ⑨ 会議等を通じて職員全員がケアマネジメントの流れや必要性の再認識に努めた。また、アセスメントやモニタリングの中で利用者の要望を確認するとともに、個別支援計画に反映し、適切な支援に努めた。
- ⑩ 父母の会の総会への参加や自治会主催の行事に家族を招き、積極的に意見交換を行った。また、毎月実施している土曜日開所では焼肉会や宿泊旅行をはじめ、施設や工場等を見学に行くことで、利用者との関係性の向上に努めた。  
 <自治会主催行事：焼肉会（7月）、宿泊旅行（9月）、クリスマス会（12月）>  
 <施設見学・屋外レク：4月・5月・6月・8月・10月>  
 <室内レク：11月・1月・2月・3月>

## 2. 就労支援事業

- ① ミーティング時に各部門の受注、納品状況、作業の進捗状況を報告し、全員での情報共有を図り、協力体制の強化、作業の効率化に努めた。
- ② 縫製部門では、長年継続受注していた商品の既製品への変更や、数量の減少等、年々受注額が下がってきているが、新規受注に積極的に取り組むことで新しい作業を増やし受注量の確保に努めた。また、軽作業ではナイスハートネット北海道の紹介により食品の箱詰・賞味期限の印字等の新規作業を受注した。
- ③ ウエスの原材料を確保するため、タオル業者との交渉により大量在庫となっていたタオルを格安で仕入れた。また、他取引業者からも新規に原材料を仕入れるとともに、在庫の少ない商品については、原材料の加工などによる代替加工品の販売促進に努めた。
- ④ ウェルプラザやまはな直営店舗について、新聞の折り込みチラシの内容やレイアウトの更新及び消費税増税に伴う価格改定により、売上増加や新規顧客の獲得に努めた。
- ⑤ 4月から札幌ワークセンターの清掃業務、9月から特別養護老人ホームの洗濯業務、11月から同施設の清掃業務を受託し、施設外就労を行っている。就職訓練場所の提供や安定的な工賃収入の確保に伴い、利用者の工賃向上、精勤手当の算定額の増を図った。
- ⑥ 利用者個々の技術向上のため、縫製部門ではミシン、アイロン、製品のたたみや袋詰めなど段階的な支援に努めた。また、軽作業部門では多種ある作業に対応できるよう、ミシンを利用した加工作業を増やす等、作業領域を広げる支援に努めた。
- ⑦ 職員の技術レベル向上のため、しみ抜き等の内部勉強会や外部研修会への積極的な参加に努め、専門技術の向上を図った。

## 2-7 エルフィンホーム

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 4月以降、入居者へケアホームとグループホームの一元化について説明し、利用者の同意を得たうえで再契約や各種届出を行い、円滑な移行に努めた。
- ② 利用者個々の意向を元にした個別支援計画を作成し、個々の心身状況、障がい程度に合致したサービスの提供に努めた。
- ③ 施設内世話人研修会（知的障がい者の老齢期の課題、熱中症について、虐待防止、発達障害の特性理解について、インフルエンザについて）を開催し、支援員及び世話人の資質向上に努めた。
- ④ 災害時非常備蓄品や災害用備品を設置し、非常災害時における災害対策を行った。
- ⑤ 毎月開催する自治会懇談会に支援員が参加及び助言し、ボランティアカーニバルへの自治会出店、研修旅行等、利用者主体行事への協力や自治会活動への支援に努めた。
- ⑥ 地域会議や町内会行事（清掃・親睦会・会議・夏祭り・体験学習）に積極的に参加し、地域貢献及び地域住民との交流、開かれた事業運営に努めた。  
5月18日・10月12日 町内清掃  
6月29日 町内会親睦会  
8月6日・7日 西の里地区夏祭り（さくら公園）  
8月5日・8日 西の里地区夏祭り会場設営、後片付け  
9月24日 西の里小学校車椅子体験学習  
4月23日・5月21日・7月16日・10月22日・11月19日・2月21日・3月19日 西の里地域たすけあい会
- ⑦ 北広島市西の里東地区にグループホーム（1ユニット8名）の増設を決定した。

## 2-8 陽だまり

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 本年度は3名でスタートしたが、2名の退所と4名の入所があり3月6日に定員5名が充足された。
- ② 入居者のうち2名は、法人内事業所を活用しており、3名は近隣スーパー等でパート職員として就労している。本人の意向や体力等を考慮しながら、退居後の自立生活を目標とし、就業時間の延長や一般就労も視野に入れ対応に努めた。また、一般就労を目指している入居者は、5月から就労支援機関等との活用・連携を図るなどして就労促進に努めた。
- ③ 陽だまりの安定的運営を図るため、全道児童相談所長協議会（7月16日）において、陽だまりの現況報告と定員充足に向けた要請を行った。また、北海道保健福祉部に措置費に係る暫定定員の見直し協議を行い、1月から1名増の4名で認められた。
- ④ 入居児童個々の意向を尊重し、自立に向けた目標設定に配慮した自立生活援助計画の策定に努めるとともに、自立促進の観点から児童相談所や関係機関との連携・協力を図り、支援に努めた。

- ⑤ 関係機関の協力を得て、研修の受け入れや入居児童に関する定期的指導を実施するとともに、外部研修への参加と夜間支援員等への内部伝達研修を実施し、職員の資質向上に努めた。
- ⑥ 入居児童の心理的な安定を図るため、各関係機関を活用・連携し、月1回のカウンセリングの実施や就業支援実績の向上に努めた。
- ⑦ 自立心の助長や社会参加への意欲向上、士気の高揚を目的とし、地域資源を活用したレクリエーション（エルフィンロードでの歩こう会、雪まつり）や社会見学等を実施した。
- ⑧ 限られた期間内で社会的自立を目指す施設であることから、各関係施設との連携及び協力を図り、交流会や社会見学を通じモチベーションの向上を図った。
- ⑨ 各関係機関や地域住民との連携・協力関係を深めるため、町内会へ引き続き特別会員として、継続加入を行うとともに、運営懇談会を開催し、運営状況等への理解に努めた。
- ⑩ 退所後の円滑な生活の促進と定着、就労継続を図るため、必要なアフターケアの実施に努めた。

## 2-9 ポプルス(特定相談支援事業)

### 1. 施設運営・福祉事業

- ① 地域における障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによるきめ細やかな支援を行うため、平成27年1月、札幌ワークセンター内に特定相談支援事業所「ポプルス」を開設した。
- ② 札幌市からの認可時期の遅延により地域への事前周知が遅れたが、居宅や日中活動場所等への訪問・相談を行い、本人の意思やニーズを把握し必要な情報等を提供し、7件のサービス等利用計画を作成した。
- ③ 成年後見制度や障害者総合支援法の障害福祉サービス内容、市町村における日常生活自立支援事業などにフォーマル、インフォーマルに関わらずニーズに合わせた情報提供に努めた。
- ④ 清田区主催の相談支援事業所連絡会に参加し、他相談支援事業所と情報・意見交換等を積極的に行い連携を図った。